

総務省政務三役会議

平成 22 年 4 月 15 日
16:30 ~ 16:45
進行：渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 協議事項

3 報告事項その他

- 子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ
第 4 回会合及び第 5 回会合の結果について (小川大臣政務官) 資料 3
- 地方行財政検討会議・第一分科会 (第 1 回) 及び第二分科会 (第 2 回)
概要について (小川大臣政務官) 資料 4
- 「屋外タンク貯蔵所の保安検査の周期に係る調査検討会」委員の
損保関係委員について (小川大臣政務官) 資料 5
- 行政評価等プログラムについて (階大臣政務官) 資料 6

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 第4回会合（概要）

○日時：平成22年4月1日（水）17:00～19:00

○出席：泉内閣府大臣政務官（主査）、小川総務大臣政務官、高井文部科学大臣政務官、近藤経済産業政務官、津村国家戦略担当政務官（大串財務大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官は欠席）

【関係団体からの説明①】

全日本私立幼稚園連合会：認定こども園の申請が受理されない等の障壁。地域事情に応じた制度なら待機児童解消のため私立幼稚園を開放する用意あり。
全国国公立幼稚園長会：幼児教育は重要。保護者が選択できる多様な幼児期の教育への期待。

【質疑①】

泉政務官：都市部の待機児童対策についてどう考えるか。

私立幼稚園・公立幼稚園とも：都市部は、保育所だけでなく、幼稚園も足りないところがある。預かり保育を積極的に受け入れたい（特に2歳児）。
高井政務官：認定こども園について、申請をしても窓口で受け付けられない、とはどういうことか。

私立幼稚園：地方が国の指針に上乗せして条例により基準を設ける場合や、保育団体がプレッシャーをかける場合があるようだ。

小川政務官：幼保一元化が進まないのは、幼稚園側と保育所側どちらに原因があるのか。

私立幼稚園：幼稚園型認定こども園は保育所側の抵抗が大きい。（安心こども基金後の）H23以降の財政措置が不明なので取り組みにくい事情もあり。

小川政務官：全国一律ではなく地域事情に応じた制度とすべき、とのことだが、県や市町村に委ねればよいのか。

私立幼稚園：ナショナルミニマムは国が設けるべき。ナショナルミニマムである国の基準を下回ることも含めて地方に委ねるのは問題。

【関係団体からの説明②】

全国学童保育連絡協議会：学童保育は、絶対量の不足に加え、質の問題（大規模化、市町村格差等）の課題があり、量質ともに拡充が必要。

子育てひろば全国連絡協議会（NPO 理事長）：子育て環境整備のため、家庭、支援団体、企業など多様な関係者の参画、全国的中間支援組織が必要。

（株）JP ホールディングス（保育事業参入企業）：待機児童解消に向けて、多様な経営主体が参入する必要。現在、企業への差別的取扱いが存在。

【質疑②】

小川政務官：株式会社での保育所運営について、採算はどうか。

（株）JP：保育所運営費負担金により、採算はとれている。ただし、施設費については、株式会社に対する支援はない。

近藤政務官：（事務局に対し）地方単独事業を含めた子育てに対する公費負担について整理願いたい。

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 第5回会合（概要）

○日時：平成22年4月7日（水）17:30～19:10

○出席：泉内閣府大臣政務官（主査）、小川総務大臣政務官、高井文部科学大臣政務官（大串財務大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、近藤経済産業政務官、津村国家戦略担当政務官は欠席）

【関係団体からの説明①】

日本保育協会：子育て政策は、地方に任せるのではなく、国と地方が一緒に進めるべき。民間保育所運営費の一般財源化は保育の質の低下を懸念。最低基準の参酌基準化も保育の質の低下につながることを危惧。財源の確保が必要（保育所入所3歳未満児：20%（現行）→40%で2兆円）

【質疑①】

小川政務官：幼保一体化についてどう考えるか。認定こども園はなぜ増えないのか。子育て政策を地方に委ねることに対する評価は。

保育協会：幼保一体化の前にやるべきことがあると理解（認定こども園制度改善等）。無理に幼保一体化を進める必要はないのでは。また、子育て政策を地方に委ねればうまくいくとは限らないのではないかと（公立保育所について一般財源化したことにより、民間委託が進んだ）。

【関係団体からの説明②】

(社)日本経済団体連合会：喫緊の課題は待機児童解消。関係閣僚、労使、地方等が参画する「子育て会議」を設置すべき。保育への参入規制を見直すべき。

消費税を中心に安定財源を確保すべき。保育は公費負担が基本だが、企業が負担するなら、企業意見の反映等が必要。地方への確実な予算配分必要。

東京商工会議所：少子化対策予算を増額すべき（事業主負担は増加すべきでない）。すべての子どもが保育サービスを受けられるよう「保育に欠ける要件」を廃止すべき。地方自治体への権限移譲とともに、保育所認可の客観化や参入規制等の規制緩和をあわせて実施すべき。

日本労働組合総連合会（連合）：「子育て基金(仮称)」構想(国、地方、事業主、個人が拠出し、現金・現物給付に充当)。現物給付は市町村が行うべきだが、国の役割も大きく、ナショナルミニマムと財源確保が必要。子ども手当は国庫負担を基本とすべき（児童手当並の事業主拠出分は維持）。当面は現物給付と現金給付のバランスをとるべき。

【質疑②】

泉政務官：保育サービスについて、サービス内容は全国一律がよいか、バラバラでもよいか（対経団連）。「子育て基金」構想に対する考えは。

経団連：全国一律は問題（地域主権改革との流れの整合）。地域の実情にあった対策を進められる仕組み。「基金」は行政の肥大化になることを懸念。

連合：子どもと子育てを社会全体で支え、利用者本位の切れ目ないサービスのためには基金としてプールし、末端まで行き渡る必要。ステークホルダーの参画。ナショナルミニマムで最低基準を確保し、財源が確実に子育てに使われるシステム。

地方行財政検討会議・第一分科会（第1回）（概要）

1. 日時 平成22年3月18日（木）13時30分～15時30分
2. 出席者 渡辺総務副大臣、小川総務大臣政務官、岩崎美紀子 筑波大学教授、斎藤誠 東京大学教授、西尾勝 東京大学名誉教授【主査】、林宜嗣 関西学院大学教授、林知更 東京大学准教授、牧原出 東北大学教授、森貞述 前高浜市長
3. 主な発言
 - 議会は住民の代表であるが、多様な住民の代表であるということは、議会はその地方自治体の縮図であると認識していかなければならないのではないかと。議会は地方自治体の縮図であるという理想的な姿であるならば、議会が住民の意思に基づいて、胸を張ってその長に対して意見を言うという良い緊張関係のある対立が生まれていくような方向で議会を強化していくべきではないかと。
 - 地方自治体のことであるので、その統治の仕組みも地方自治体において全部決定できるように委ねてよいかというと、おそらくそうではなく、通常の地方政治のプロセスのまま、その統治の仕組みの決定を全部地方自治体に委ねた場合にどのような弊害が生じるのかということを考えなければならない。共通のルールのもとで政治的な競争が成り立つのが民主主義と考えた場合に、民主主義自体がそのルールを恣意的に歪めてしまう危険があるのではないかと。通常の地方政府のプロセスに委ねた方がよいことと、そうではなく別のところで共通のルールとして定めておいた方がよいこととの仕分け、区別をどうするかということが論点であろう。
 - 戦後、地方自治法が定めてきた制度は、憲法第93条が規定したような単純な二元代表制を採用しなかったのではないかと。それは、例えば、議会が長を不信任できるという制度があり、不信任決議を受けたら長は失職する、又は議会を解散するという、本来議院内閣制における仕組みであるようなものが追加されているように、議院内閣制的な要素を組み込んだ、大統領制に類似した制度であるとか、首長制と呼称しようとか、そういう議論がなされてきた特殊な制度なのではないかと。
 - 戦後、地方自治法が制定されて以来、現在の地方自治体はこの制度に慣れているとも思われるが、仮に種々の不都合があり他の選択肢があった方がよいのではないかとということであれば、論理的には、議会と長の結びつきを一層密接にし、両者の関係を密接にしていくという方向と、この関係を改めて、執行機関と議会の責任を明確にしていくべきではないかという方向と、二つの論法があるのではないかと。
 - 地方議会については、長との権限・役割分担の関係はもとより、議員の選挙制度や会議の運営方法等、独自に議論すべき問題等の数多くの論点があるので、次回は議会のあり方に重点を移して議論を進めていきたい。

地方行財政検討会議・第二分科会（第1回）（概要）

1. 日時 平成22年3月19日（金）16時00分～18時00分
2. 出席者 渡辺総務副大臣、逢坂内閣総理大臣補佐官、横尾俊彦 多久市長、石原俊彦 関西学院大学教授、西尾勝 東京大学名誉教授、藤谷武史 北海道大学准教授、木村毅 大阪市総務局 IT改革監兼市政改革室理事、遠松秀将 東京都財務局主計部副参事、石川敏也 札幌市財政局財政部財政課長
3. 主な発言
 - 監査機能はまさに不正をする者に対する牽制機能だと考えたときに、外部の監査が担う部分と、内部統制が担う部分と分けるという観点から議論が進めばよいのではないか。
 - 地方公共団体における実際の監査の内容を見ると、各団体で何をどう監査するのかというところが結構バラバラである。単なる計数合わせだけに終わっているものもあるし、あるいは計数合わせをこえて、この支出がどうかという全然違った目線で見ている場合もある。ここももっと突き詰める必要があるのではないか。
 - 外部監査についても、包括外部監査人は、財務監査を行うこととされていえるが、限りなく業績監査というか、行政監査に近いことをやっているのが実情であるように見受けられる。
 - 監査を強化していくべきだという方向に議論が進むのが当然のことだが、その場合、そのリソースの出所、あるいは実効性にも留意すべきではないか。実際のところ、監査委員を引き受けうる人材のプールがどの程度あるか、あるいは、どのくらいの金銭的なコストがかかるのか。
 - 公認会計士が自治体のことを知っているのと決めつけるのは極めて危ない議論ではないか。そういう意味で公認会計士には行財政のことを勉強していただかなければいけない。自治体の方には会計なり監査のことを勉強していかねばいけない。
 - 不適正経理のようなものに早く気づいてメスを入れるとすれば、監査を行う側が帳簿から探し出すことには困難が伴うと思われる。やはりどこかで不適正な処理をしているという通報があって、初めて動けるのではないか。監査制度が実効的に機能するためには、内部通報が重要なのではないか。
 - 監査制度そのものの問題点についてどうあるべきかという論点。会計制度が持っているそもそも不正に陥りやすい仕組みがあること。また、補助金の仕組みに問題があり、自治の現場にいろいろなことを強いており、無理を強いていた結果、不正につながりやすいということがある。さらに、自治体の財政の支出の仕組みに合わないような支出を今の自治の現場は求められているのではないかという問題があるとの指摘があったところである。

「屋外タンク貯蔵所の保安検査の周期に係る調査検討会」委員の 損保関係委員に関する補足説明資料

黒瀬 俊明氏

損保ジャパン・リスクマネジメント リスクエンジニアリング部長

1989年安田火災海上保険(現損害保険ジャパン)入社後、損害保険会社を中心として、自動車、金属機械、紙パルプ、食品、化学など幅広い業種の事業所に対して、主として火災・爆発等のリスクアセスメント、防災コンサルティングを担当されてきた。

途中4年間の米国駐在で日系企業に対するリスクコンサルティングを担当。2006年より損保ジャパン・リスクマネジメント(現在に至る)。

保安検査周期を延ばした場合にタンクの劣化が進むが、この場合のタンクの安全性について、リスクアセスメント上の課題・着眼点等についての意見を期待している。

行政評価機能の抜本的強化方策の概要

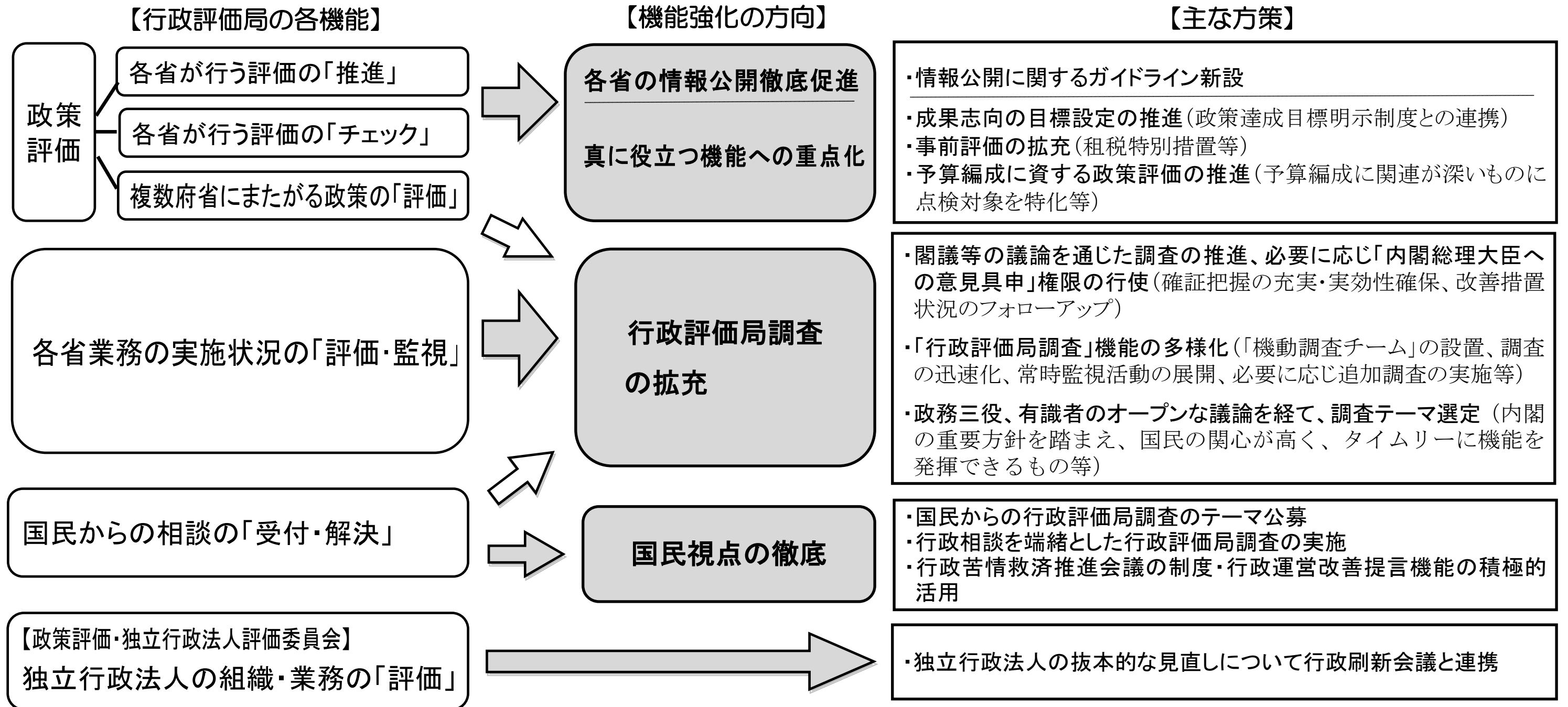
<「行政評価等プログラム」のポイント>

《機能強化の視点》

「いのちを守る」政策の実現に向け、新たなパラダイム、ダイナミズムに対応しているかどうか、以下の点を重視し、聖域なく、行政運営を見直し

- 国民視点に立った行政のパフォーマンスやアウトカム(国民に対する成果) [アウトカムに着目した目標設定の徹底、「行政評価局調査」を拡充し行政パフォーマンスの改革・改善を積極的に指摘 等]
- 公開度・説明度(説明責任)の徹底 [政策評価に関するバックデータの公表により外部検証可能性を確保、「行政評価局調査」の実施に当たっての視点として重視 等]
- 国民との対話・協働 [成果目標やその達成状況を明らかにし、国民的議論を喚起、国民からの調査テーマ公募、行政相談を端緒とした調査の実施 等]

- 政務三役を中心としたオープンな議論を経て「行政評価等プログラム」(毎年度定める局の業務運営方針)に盛り込み (順次、政令等改正)
- 現行制度の枠組みを超えた検討が必要となる組織・体制、法制度等の中期的課題について、引き続き検討
- ※ 具体化・実行に当たっては、年金記録問題の早期解決への対応方策の検討に協力し、状況変化に留意して柔軟・適切に対応



平成 22 年度行政評価局調査の着手（イメージ）

平成 22 年 4 月時点

6 - 2

